

# これからの加古川市について、 一緒に考えてみませんか

加古川市総合計画審議会の市民委員を公募します。

主催	加古川市 企画部 企画広報課
日時	令和8年4月2日(木)～令和8年4月30日(木)
場所	下記参照
内容	<p>加古川市では、令和9年度から令和13年度までを計画期間とする「加古川市総合計画」を策定する予定です。そこで、将来のより暮らしやすいまちづくりの実現に向け、この計画を審議していただく委員を市民のみなさんから募集します。</p> <p>委員任期：委嘱の日から総合計画についての答申が終了するまで (任期は令和8年7月から11月までを予定)</p> <p>募集期間：令和8年4月2日(木)から令和8年4月30日(木)まで</p> <p>募集人数：2人程度</p> <p>応募資格：加古川市内在住の令和8年4月1日現在18歳以上75歳未満の人で、次の①～④のすべての条件に該当する人</p> <p>①加古川市のまちづくりについて熱意がある人 ②国や地方公共団体の議員・常勤職員でない人 ③平日開催の会議に出席できる人 ④加古川市における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第1号)に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う者でない人</p> <p>応募方法：応募者本人が募集期間内に次の提出書類を市役所4階企画広報課まで持参</p> <p>提出書類：①応募用紙 ※市ホームページのほか、市役所(企画広報課)、東加古川市民総合サービスプラザ、各市民センター、各公民館にあります。</p> <p>②小論文(800字程度、A4用紙・書式自由) テーマ「未来の加古川市のために、わたしたちが取り組むべきこと」</p> <p>その他：選考結果は、令和8年5月末を目途に応募者全員に文書にて通知。また、審議会当日は託児サービス(生後6か月以上の未就学児)をご利用いただけます。</p> <p>( <input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目 )</p>
対象(参加者)	—
定員	—

参加費	—
申込先・方法	—

目的・背景 その他	加古川市では、令和9年度から令和13年度までのまちづくりの方向性を示す次期総合計画の策定を進めています。 計画の検討にあたり、市民の視点をまちづくりに反映させるため、「加古川市総合計画審議会」の市民委員を募集します。
--------------	---

市ホームページ	掲載済み・ <b>掲載予定（3月24日）</b> ・掲載しない
---------	---------------------------------

広報かがわ	●月号に掲載・ <b>4月号に掲載予定</b> ・掲載しない
-------	--------------------------------



加古川市 企画広報課 政策推進係（担当：福田・織田）  
☎079-427-9113（内線2173、2121）

